

条例の制定と一部改正

町議選、町長選、ポスター公費負担に

●議会議員及び町長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の制定
公職選挙法の改正により、選挙運動用のポスター作成を公費負担とするもの。

可決（全員）

会計年度任用職員と一般職の職員との均衡を

●会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
会計年度任用職員と一般職の職員との均衡を図るため、給料表の額の改定と、期末手当の支給率などの改正。

可決（全員）

介護保険条例の一部改正

●第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画により、令和3年度から5年度までの介護保険料を改定。
内容は、基準月額を500円引き下げのもの。

可決（全員）

農林業基盤整備用機械施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

●現行の指定管理制度による管理体制を町長の管理に変更するもの。

可決（全員）

ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正

●廃校した伊田小学校の体育館を町立伊田ふれあいセンターとして、広く町民の皆さんに利用頂くための改正。

可決（全員）

県道中村下田の口線 町道下田の口線に

●町道の路線認定
県道中村下田の口線の内、下田の口地区の西側に新たなバイパスを供用したことにより、下田の口地区内の現県道を町へ移管するもの。

可決（全員）

議員提出議案

●議会議事規則の一部改正



提出議員 池内弘道
賛成議員 山本久夫

●議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境を整備し、出産、育児、介護など、議員生活の諸要因に配慮するため、議会への欠席事由を整備するもの。

また、出産に伴う母性保護の観点から出産に係る産前、産後の欠席期間を明確に規定し、実効性のあるものへの改正。
加えて、議会の請願手続きで、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名または記名押印に改めるもの。

可決（全員）

教育長の任命

黒潮町入野 畦地 和也

可決（多数）

教育委員の任命

黒潮町佐賀 矢野 美湖

可決（全員）

任期は、令和3年3月20日から令和7年3月19日まで。



移管された、町道下田の口線の起点(写真、左側)と、終点(写真、右側)
(4月16日、下田の口地区)